各種労働関係法の改正と強化される行政指導等への対応



長時間労働是正等を目的に強化された **亍政の監督指導と司法処分の仕組み**

第3回 労働トラブル防止総合講座 主 催:愛知県下各労働基準協会

長時間労働是正のため厚生労働省は、平成28年度より重点監督対象を従 来の 100 時間から月 80 時間を超える時間外・休日労働が行われた疑いのあ る事業場としており、23,915事業場のうち10,272事業場(43.0%)で違 法な時間外労働を確認したため、是正・改善に向けた指導を行いました。

また、平成28年12月策定の「過労死等ゼロ」緊急対策にて、違法な長時 間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップへの都道 府県労働局長等の指導と企業名公表も行われております。

なお、愛知労働局では平成28年に6.323事業場に対し監督指導が行われ、 労働基準法、労働安全衛生法等の違反被疑事件として、検察庁へ68件の送 検が行われています。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、行政の監督指導の内容、方法、留 意点と、送検後の流れについて学ぶ**「労働トラブル防止総合講座」**を開催し ますので、ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。





- 平成30年10月19日(金)
- 午後1時30分~午後4時30分
- ●会場 ウインクあいち(愛知県産業労働センター)

名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38

長時間労働是正等を目的に強化された 行政の監督指導と司法処分の仕組み 監督指導の内容、方法、留意点と 送検、起訴、判決までの舞台裏

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏



- ●対 **象** 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等(定員150名)
- ●費 用 会 員 1回 6,200円(資料代・税を含む) 非会員 1回 8,200円(資料代・税を含む)

4回目以降の内容 (開催時刻はいずれも午後1時30分~午後4時30分)

月	日	内	谷		講	E	師	
第4回 平成30年	年	働き方改革関連法案等で求められ	る	森法律事務所	所長	元三重県労働	委員会.	公益委員
12月7日(金	金)	同一労働同一賃金		元愛知県男女共同参	》画審議:	会委員 弁護士	森	美 穂 氏
第5回 平成31年	年	罰則付き時間外労働の上限規制、		庄司法律事務所	所長	元愛知労働局約	分争調	整委員
2月28日(オ	木)	改正労働基準法				弁護士	庄 司	俊哉氏

	申	1	込	要	徦	Į			申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。							
名 称							所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区						
	(–	- 社)名	北:	労 働	基	準協	会	〒462-8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市			
	(—	- 社)) 名 건	5屋i	南労	働基	基準 [。	〒455-0014	名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区			
	名	古	屋 東	1 労	働	基坦	隼 協	会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町			
	名	古	屋置	5 労	働	基坦	隼 協	会	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡			
	豊	橋	労	働	基	準	協	숲	〒440-0874	豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡			
١.	岡	崎	労	働	基	準	協	숲	〒444-0831	岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡			
申込	_	宮	労	働	基	準	協	会	〒491-0044	一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市			
先	(–	- 社) 半	田:	労 働	基	準協	会	〒475-0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡			
	(–	- 社	[火(谷 :	労 働	基	準協	会	〒448-0853	刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市			
	豊	田	労	働	基	準	協	会	〒471-0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市			
	瀬	戸	労	働	基	準	協	숲	〒489−0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市			
	津	島	労	働	基	準	協	会	〒496-0044	津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡			
	江	南	労	働	基	準	協	会	〒483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡			
	西	尾	労	働	基	準	協	会	〒445-0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市			
	振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会				三菱UFJ 一般社団	THE THE STATE OF T	※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。									

会場略図



電車をご利用の場合

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅より

②JR 名古屋駅桜通口から ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

③ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

※名駅地下街サンロードからミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、

※名駅地下街サンロードからミッドフンドスクエア、マルケイ観光ビル、 名古屋クロスコートタワーを経由 徒歩8分

お車をご利用の場合

名古屋高速都心環状線「錦橋」出口より約6分 有料駐車場…収容台数123台・近隣有料駐車場多数あり

労働トラブル防止総合講座 申込書(コピー可)

				_					平成	年	三月	日
			労働基準協会									
事業場名						TEL FAX	()	-	-		
事業内容						労働者数)	Λ.
所在地	Ŧ											
ご出席者		氏	名		所属	副署・職名		受 講	計 日 (1	ノを付る	けて下さい)
	(フリカ゛ナ)			男・女				□ 10月 □ 12月			2月28日	3
	(フリカ゛ナ)			男・女				□ 10月 □ 12月			2月28日	1
会費支払時	朔	月	日銀行支払	受講票送	付先	受講者・担当	当者 ((部署名		•		様)
								(

会員番号※			1
			ı

※会員番号 名北労働基準協会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。) ※出席申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として 使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。